

（仮称）鴨川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）に係るパブリックコメント実施結果

（仮称）鴨川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）を公表し、それに対する市民の皆様からのご意見を募集するパブリックコメントを実施したところ、以下のとおり貴重なご意見を頂きました。寄せられたご意見の内容と、それに対する市の考え方等をお示しします。

【パブリックコメント手続実施結果】

1 案件名

（仮称）鴨川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）

2 募集期間

令和7年6月18日（水）から令和7年7月17日（木）まで

3 募集方法

市ホームページ、市政情報コーナー、総合保健福祉会館等において「（仮称）鴨川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）」を公表し、意見を募集しました。

4 意見の提出件数

1件（意見提出者1人）

5 意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方
こども誰でも通園制度で待機児童が出ないように、預けたい時にいつでも預けられるようにする件について。 子どもを預けられる環境が整っていることはとても良いことであるが、そ	いただいたご意見は、今後の施策展開を図る上で、参考とさせていただきます。

の反面、子どもが親の愛情を十分に受けられたか心配。

保育環境整備も大切であるが、子育てしながらキャリアアップできる環境整備も大切。

子どもとの時間を作るため、家事代行サービスの補助制度の創設、時間休を取りやすくして、学校行事に参加しやすくする、親子で触れ合える場所を作る、イベントを開催する、一人当たりの仕事の量を調整して家族との時間を大切にできるようにする。

幼い頃から長時間預けられることで、寂しい思いをする子、孤独を感じる子がいなくなることを望む。